

第80期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

新株予約権等に関する事項
株式会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

第80期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、2021年6月4日からインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.yuden.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

太陽誘電株式会社

新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	発行決議の日	保有状況	新株 予約権の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の行使期間
第1回2007年7月 発行新株予約権	2007年6月28日	取締役1名 (社外取締役を除く)	3個	当社普通株式 3,000株	2007年7月14日から 2027年7月13日まで
第2回2007年7月 発行新株予約権	2007年6月28日	取締役1名 (社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	2007年7月14日から 2027年7月13日まで
2008年6月発行 新株予約権	2008年6月27日	取締役1名 (社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	2008年7月15日から 2028年7月14日まで
2009年5月発行 新株予約権	2009年5月25日	取締役1名 (社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	2009年6月10日から 2029年6月9日まで
2010年6月発行 新株予約権	2010年6月29日	取締役1名 (社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	2010年7月22日から 2030年7月21日まで
2011年6月発行 新株予約権	2011年6月29日	取締役2名 (社外取締役を除く)	9個	当社普通株式 9,000株	2011年7月14日から 2031年7月13日まで
2012年4月発行 新株予約権	2012年4月25日	取締役2名 (社外取締役を除く)	9個	当社普通株式 9,000株	2012年5月11日から 2032年5月10日まで
2013年5月発行 新株予約権	2013年5月24日	取締役2名 (社外取締役を除く)	2個	当社普通株式 2,000株	2013年6月10日から 2033年6月9日まで
2013年7月発行 新株予約権	2013年6月27日	取締役3名 (社外取締役を除く)	13個	当社普通株式 13,000株	2013年7月12日から 2033年7月11日まで
2014年7月発行 新株予約権	2014年6月27日	取締役5名 (社外取締役を除く)	17個	当社普通株式 17,000株	2014年7月14日から 2034年7月13日まで
2015年7月発行 新株予約権	2015年6月26日	取締役5名 (社外取締役を除く)	23個	当社普通株式 23,000株	2015年7月13日から 2035年7月12日まで
2015年11月発行 新株予約権	2015年11月5日	取締役1名 (社外取締役を除く)	1個	当社普通株式 1,000株	2015年11月20日から 2035年11月19日まで
2016年7月発行 新株予約権	2016年6月29日	取締役5名 (社外取締役を除く)	29個	当社普通株式 29,000株	2016年7月15日から 2036年7月14日まで
2017年7月発行 新株予約権	2017年6月29日	取締役5名 (社外取締役を除く)	29個	当社普通株式 29,000株	2017年7月18日から 2037年7月17日まで
2018年7月発行 新株予約権	2018年6月28日	取締役5名 (社外取締役を除く)	31個	当社普通株式 31,000株	2018年7月18日から 2038年7月17日まで
2019年7月発行 新株予約権	2019年6月27日	取締役5名 (社外取締役を除く)	320個	当社普通株式 32,000株	2019年7月18日から 2039年7月17日まで
2020年7月発行 新株予約権	2020年6月26日	取締役5名 (社外取締役を除く)	330個	当社普通株式 33,000株	2020年7月17日から 2040年7月16日まで

(注1) 新株予約権の主な行使条件等

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を全て喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- ② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下に定める条件の場合、それぞれに定める期間に新株予約権を行使できる。
 - 1) 新株予約権者が発行決議の日から19年11ヶ月を経過し権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から1ヶ月以内とする。
 - 2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合又は当社が完全

子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当該承認日の翌日から10日間とする。

3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（1名に限る）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。

- ③ 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- ④ 新株予約権の払込価額は無償とする。
- ⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たり1円とする。
- ⑥ その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑦ 新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合及び「新株予約権割当契約書」により権利を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得できる。

(注2) 第1回2007年7月発行新株予約権は、事業年度終了後の株主総会の承認に基づいて付与しておりますが、第2回2007年7月発行新株予約権からは、取締役報酬の一部として計上する付与方式に変更しております。

(注3) 2013年5月発行新株予約権までは、対象職務期間を各事業年度としておりましたが、2013年7月発行新株予約権からは、対象職務期間を選任後1年以内に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時までとしております。

(注4) 新株予約権1個当たりの株式数は、2018年7月発行新株予約権までは1,000株、2019年7月発行新株予約権からは100株であります。

(2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員等に対して交付した新株予約権の状況

名称	発行決議の日	交付状況	新株 予約権の数	新株予約権の 目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の行使期間
2020年7月発行 新株予約権	2020年6月26日	執行役員10名	260個	当社普通株式 26,000株	2020年7月17日から 2040年7月16日まで

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の自由な意思に依拠するべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上のため、適時適切な情報開示に努めると共に、その時点において適切な対応をしてまいります。

(2) 基本方針の実現に向けた取組み

当社は、中期経営計画の着実な実行とコーポレートガバナンスの強化等を通じたさらなる株主視点の経営の実現が当社の企業価値と株主共同の利益の確保・向上につながるものと考え、第80期定時株主総会招集ご通知の事業報告に記載のとおり実施しております。

連結株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,575	49,903	150,263	△8,596	225,146
当期変動額					
剰余金の配当			△3,765		△3,765
親会社株主に帰属する当期純利益			28,615		28,615
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△0		29	28
連結子会社の決算期変更による増減			△135		△135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	24,714	19	24,733
当期末残高	33,575	49,903	174,977	△8,576	249,879

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	430	△82	△14,779	△824	△15,255	563	210,454
当期変動額							
剰余金の配当							△3,765
親会社株主に帰属する当期純利益							28,615
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							28
連結子会社の決算期変更による増減							△135
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	660	△24	8,109	△136	8,609	144	8,753
当期変動額合計	660	△24	8,109	△136	8,609	144	33,486
当期末残高	1,090	△106	△6,669	△960	△6,646	708	243,941

連結計算書類の連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

主な連結子会社の名称は、「事業報告 2. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項 (10) 重要な子会社の状況」に記載しているため省略しております。

エルナーエナジー株式会社は、当連結会計年度において当社の連結子会社であるエルナー株式会社を存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数

該当事項はありません。

エルナープリントドサーキット株式会社は第三者割当増資により持分比率が低下したため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲から除いております。

(2) 持分法非適用関連会社の数 4社

ビフレステック株式会社 他3社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、太陽誘電(廣東)有限公司、太陽誘電(上海)電子貿易有限公司、太陽誘電(天津)電子貿易有限公司、太陽誘電(深圳)電子貿易有限公司、太陽誘電(中国)投資有限公司、他1社は決算日が12月31日ですが、連結決算日である3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

また、エルナー株式会社、エルナー東北株式会社、ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、ELNA AMERICA, INC.、愛陸電子貿易(上海)有限公司、TANIN ELNA CO., LTD.、ELNA-SONIC SDN. BHD.については、決算日が12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、より適切な経営情報の把握及び連結計算書類の開示を行うため、当連結会計年度より、エルナー株式会社、エルナー東北株式会社については、決算日を3月31日に変更し、他5社については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

なお、当該連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

② デリバティブ……………時価法

- ③ たな卸資産
 - 製品、商品…………… 主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 仕掛品…………… 主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - 原材料、貯蔵品 …… 主として先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。
- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引をヘッジ対象とする為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	160,544
減損損失	1,084

固定資産の減損処理については、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に資産グルーピングを行い、遊休資産においては個別物件単位で資産グルーピングを行っています。減損の兆候がある資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,144

繰延税金資産については、定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が見込まれない部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額等を慎重に考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果が見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しています。回収可能性判断の前提とした諸条件に変化があり、繰延税金資産の一部または全部の回収が見込まれないと判断した場合、当該判断を行った期間において繰延税金資産の減額を行い、税金費用が発生する可能性があります。

II. 連結損益計算書に関する注記

(新型コロナウイルス感染症関連損失)

新型コロナウイルス感染防止のため、生産活動を行う在外子会社において、政府及び自治体による要請により操業に制限が生じた期間の固定費等を計上しております。

(減損損失)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

種 類	用 途	場 所	金 額
建 物 及 び 機 械 装 置	事 業 用 資 産	福島県西郷村	633
建 物 及 び 構 築 物	遊 休	群馬県前橋市、他	243
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	遊 休	群馬県前橋市、 和歌山県印南町、他	180
そ の 他	遊 休	群馬県高崎市、他	27
合 計			1,084

事業用資産については管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については共用資産として、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性が低下したため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

遊休資産については、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	130,218,481		－		－	130,218,481

2. 新株予約権に関する事項

区 分	新 株 予 約 権 の 内 訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）
提出会社	2007年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	9,000
	2008年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	6,000
	2009年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	6,000
	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	6,000
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	9,000
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	9,000
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	15,000
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	25,000
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	37,000
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	47,000
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	46,000
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	51,000
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	56,000
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	59,000

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,882百万円	15円	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	1,882百万円	15円	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議（予 定）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1 株 当 たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,137百万円	25円	2021年3月31日	2021年6月30日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の金利は固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。なお、輸出輸入取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務担当部門が取引を行い、当該部門において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。取引実績は、財務担当部門長が担当役員に報告しております。

当社は、グループ各社が作成した資金繰り計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	84,297	84,297	—
(2) 受取手形及び売掛金	78,738	78,738	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,187	2,187	—
資産合計	165,223	165,223	—
(4) 支払手形及び買掛金	31,728	31,728	—
(5) 短期借入金	18,500	18,500	—
(6) 未払金	15,907	15,907	—
(7) 未払法人税等	5,803	5,803	—
(8) 長期借入金（＊１）	55,250	54,388	△862
負債合計	127,189	126,327	△862
(9) デリバティブ取引（＊２）	△1,898	△1,898	—

（＊１）１年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金 (5) 短期借入金 (6) 未払金 (7) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

先物為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	1
関 連 会 社 株 式	209
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	6

これらの金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,937円86銭
2. 1株当たり当期純利益	227円99銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VIII. 記載金額

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	33, 575	51, 468	551	52, 020	2, 947	1, 325	54, 474	58, 747	△8, 596	135, 746
当期変動額										
剰余金の配当							△3, 765	△3, 765		△3, 765
固定資産圧縮積立金の取崩						△2	2	－		－
当期純利益							14, 724	14, 724		14, 724
自己株式の取得									△9	△9
自己株式の処分			△0	△0					29	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	△2	10, 961	10, 959	19	10, 978
当期末残高	33, 575	51, 468	551	52, 019	2, 947	1, 323	65, 435	69, 707	△8, 576	146, 725

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	329	△82	247	563	136,558
当期変動額					
剰余金の配当					△3,765
固定資産圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					14,724
自己株式の取得					△9
自己株式の処分					28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34	△24	9	144	154
当期変動額合計	34	△24	9	144	11,132
当期末残高	364	△106	257	708	147,690

計算書類の個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

製品、商品、仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料、貯蔵品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引をヘッジ対象とする為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	29,822
減損損失	217

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、「連結注記表 I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 6. 会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	865

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報は、「連結注記表 I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 6. 会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	93,912百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	84,424百万円
関係会社に対する長期金銭債権	63,979百万円
関係会社に対する短期金銭債務	30,159百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	236,088百万円
(2) 関係会社からの仕入高	197,199百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	20,823百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式（株）	4,715,775	2,321		16,000		4,702,096

（注）普通株式の自己株式の増加2,321株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少16,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	761百万円
未払費用	154百万円
未払事業税	194百万円
前受収益	164百万円
投資有価証券等	130百万円
減価償却超過額等	147百万円
貸倒引当金	2,047百万円
関係会社株式	5,422百万円
前払退職金等	1,387百万円
一括償却資産	160百万円
新株予約権	215百万円
繰越欠損金	141百万円
退職給付引当金	10百万円
その他	547百万円
繰延税金資産 小計	11,485百万円
評価性引当額	△9,970百万円
繰延税金資産 合計	1,515百万円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	563百万円
その他有価証券評価差額金	49百万円
その他	36百万円
繰延税金負債 合計	649百万円

繰延税金資産の純額（差引） 865百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	福島太陽誘電株式会社	福島県伊達市	100百万円	電子部品の製造	直接100.0%	資金援助 役員の兼任	資金の返済	650	長期貸付金	3,900
子会社	新潟太陽誘電株式会社	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品の製造	直接100.0%	商品の仕入 資金援助 役員の兼任	資金の貸付 商品の仕入 原材料等の調達 設備等の売却 原材料等の供給 支払の代行	5,200 5,838 31,716 8,323 4,434 19,683	長期貸付金 買掛金 未収入金	38,200 4,290 2,270
子会社	エルナー株式会社	東京都中央区	100百万円	電子部品の開発、販売	直接100.0%	資金援助 役員の兼任	資金の貸付	2,800	長期貸付金	16,400
子会社	太陽誘電(廣東)有限公司	中国東莞市	85,550千US\$	電子部品の製造	直接90.7% 間接9.3%	商品の仕入 原材料の供給 役員の兼任	商品の仕入 原材料等の調達 設備等の売却 原材料等の供給	44,670 58 5,460 19,839	買掛金 未収入金	7,190 4,251
子会社	TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN. BHD.	SARAWAK MALAYSIA	100百万MYR	電子部品の製造	直接100.0%	商品の仕入 原材料の供給 資金援助	資金の貸付 商品の仕入 設備等の売却 原材料等の供給	1,400 61,784 6,495 33,828	短期貸付金 買掛金 未収入金	9,890 6,373 7,697
子会社	韓国慶南太陽誘電株式会社	韓国国泗川市	61,884百万WON	電子部品の製造	直接100.0%	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入 原材料等の調達	22,978 8,978	買掛金	3,206
子会社	台湾太陽誘電股份有限公司	台湾台北市	333百万NT\$	電子部品の販売	直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品・商品の販売	62,810	売掛金	16,317
子会社	香港太陽誘電有限公司	香港	20,400千HK\$	電子部品の販売	直接100.0%	当社製品の販売	製品・商品の販売	50,291	売掛金	9,935
子会社	TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE. LTD.	SINGAPORE	18,555千S\$	電子部品の販売	直接100.0%	当社製品の販売	製品・商品の販売	21,761	売掛金	3,764
子会社	太陽誘電(上海)電子貿易有限公司	中国上海市	223千US\$	電子部品の販売	直接89.7% 間接10.3%	当社製品の販売 役員の兼任	製品・商品の販売	47,214	売掛金	10,423
子会社	韓国太陽誘電株式会社	韓国ソウル特別市	10,000百万WON	電子部品の販売	直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品・商品の販売	27,500	売掛金	4,598
子会社	TAIYO YUDEN EUROPE GmbH	F ü r t h GERMANY	1,000千EUR	電子部品の販売	直接100.0%	当社製品の販売	製品・商品の販売	13,685	売掛金	5,010

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 製品・商品の販売、原材料等の供給、原材料等の調達、設備等の売却及び商品の仕入については、市場価格等を参考に決定しております。

(注3) 新潟太陽誘電株式会社の取引先に対する支払を代行しております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注5) 子会社への貸付に対し、合計6,722百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計1,390百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,171円02銭

(2) 1株当たり当期純利益 117円32銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 記載金額

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以 上